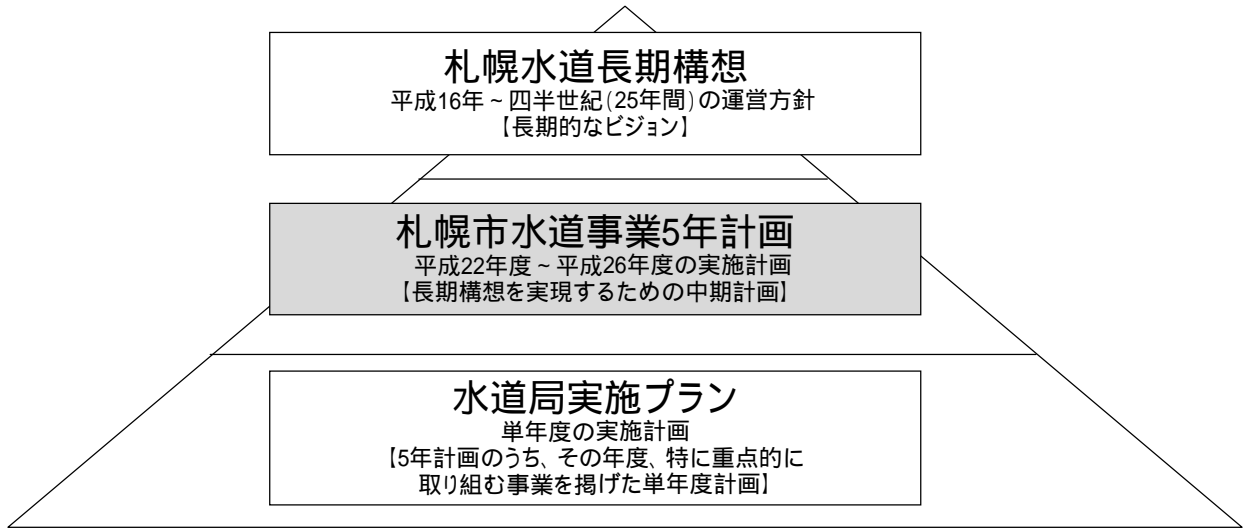


資 料	水 - 2
作 成	水 道 局 総 務 部
提 出	平成 24 年 12 月 21 日

札幌市水道事業 5 年計画の 進捗状況について

札 幌 市 水 道 局

札幌市水道事業の計画体系



札幌水道長期構想		札幌市水道事業5年計画		水道局実施プラン		
4つの目標	8つの施策の基本方向	平成22年度～平成26年度 主要事業		22年度	23年度	平成24年度
1 安全で良質な水の確保	1 水源の確保と水源保全の強化	1 水源保全の強化				重点取組項目1 「事故や災害に強い水道の構築」 「6 高区配水施設の整備」は施設整備に併せてエネルギー効率の向上を図る取組でもあることから、重点取組項目4「環境負荷の低減」の事業を含む
		2 将来水源の確保・水源の分散化				
	2 水質管理の強化	3 水質検査の適正な実施	-			
		4 水質監視の強化				
2 安定した水の供給	3 効率的な施設整備と維持管理	5 導水・浄水施設の整備・改修		-		
		6 高区配水施設の整備				
		7 配水管の整備				
		8 給配水管の改修				
		9 水道設備の更新	-	-	-	
	4 総合的な危機管理システムの確立	10 水道施設の耐震化				
		11 送水管の新設				
		12 水道施設の保安強化		-	-	
		13 災害対応体制の堅持・強化	-			
3 利用者に満足される水道	5 利用者サービスの充実	14 小規模貯水槽水道の衛生管理の充実	-	-	-	
		15 電話受付センターのサービス向上				
		16 メーター検針環境の改善	-	-	-	
		17 水道料金支払方法の多様化		-	-	
		18 広報・広聴活動の充実	-	-		
4 健全経営のもと自律した水道	6 経営の健全化・効率化	19 財務基盤の強化	-	-		
		20 経営の効率化				
	7 活力ある人材・組織づくり	21 人材の育成	-	-		
		22 情報管理体制の充実	-	-	-	
	8 環境に配慮した事業運営の推進	23 新エネルギーの導入		-		
		24 環境配慮型経営の推進	-			

札幌市水道事業5年計画(2010-2014)主要事業 進捗状況の概要 ~平成23年度決算版~
5年計画の2年目となる平成23年度の主な取組は以下のとおりとなっています。今後も計画に沿って着実に事業を進めてまいります。

目標1 安全で良質な水の確保

3 水質検査の適正な実施

計画的な水質検査を適正に実施し、水質基準不適合率 0.0%を維持できていることを確認しました。また、水道水の放射能汚染について利用者の関心が高まっていることから、平成23年12月に水質管理センターに放射性物質測定装置を導入し、全浄水場の水道水の検査を実施しており、放射性物質は検出されていません。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H26)
水質基準不適合率	0.0%を維持	0.0%を維持	0.0%を維持	0.0%を維持

目標2 安定した水の供給

8 給配水管の改良

腐食性の高い土壌に埋設され、外面が腐食し漏水の原因となるおそれのある外面腐食管の改良を計画どおり進めており、目標を達成できる見込みです。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H26)
外面腐食管の改良済延長	271.0km	293.8km	309.4km	327.0km

10 水道施設の耐震化

施設の耐震化を進め、配水池耐震施設率は66.2%、基幹管路耐震化率は35.2%、基幹管路を含むすべての管路の耐震化率は18.7%となり、いずれも目標を達成できる見込みです。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H26)
配水池耐震施設率	60.2%	60.2%	66.2%	84.3%
基幹管路(導水管・送水管・配水幹線)耐震化率	33.4%	34.3%	35.2%	36.3%
管路耐震化率	16.8%	17.8%	18.7%	20.7%

目標3 利用者に満足される水道

14 小規模貯水槽水道の衛生管理の充実

小規模貯水槽水道の衛生管理を徹底するため、改善指導業務を1,795件実施し、平成21年度からの延べ実施件数は4,635件となりました。平成23年度の改善指導業務では877件の管理不備を発見し、不備のあった管理責任者に対し適正な管理方法等の指導・助言を行いました。

実施件数は計画期間中の目標を達成しましたが、なお改善が必要な施設がありますので、平成24年度から平成26年度の3年間で4,200件の目標を立て、調査や改善指導等を行っていきます。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H23)
改善指導業務実施件数(延べ数)	1,410件	2,840件	4,635件	4,123件

目標4 健全経営のもと自律した水道

19 財務基盤の強化

企業債残高の縮減などに取り組み、財務基盤の強化に努めました。

なお、計画策定時に比べ、給水収益が減少しており、給水収益に対する企業債残高の割合や自己資本構成比率などの目標達成のためには、利益の確保や経費の削減、企業債の借入抑制などについて計画を上回る取組が必要となっています。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H26)
給水収益に対する企業債残高の割合	374%	346%	326%	267%
自己資本構成比率	50.6%	52.6%	55.2%	60.2%

23 新エネルギーの導入

平成23年1月に配水センター屋上に設置した太陽光発電設備の平成23年度発電量は1.2万kwhとなりました。新エネルギーにより発電した電力量は、藻岩浄水場の水力発電と合わせて合計314万kwhとなり、目標を達成しています。

指 標	計画前(H21)	H22	H23	目標(H26)
新エネルギーによる発電電力量	297万kwh	315万kwh	314万kwh	270万kwh

新エネルギーによる発電電力量の目標は平成20年度実績を基に設定しています。

1 水源保全の強化

事業の必要性	豊平川では、ダムから取水場までの原水が流下する間に有害物質を含む自然湧水が流入しており、その影響を低減する必要がある。		
取組の方向性	バイパスシステムを構築し自然湧水を含む水を取水場よりも下流に放流するなど、ダムから浄水場に至る間のさまざまな汚染リスクを取り除く取組を進めていく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度の実績状況	今後の取組
豊平川水道水源水質保全事業（バイパスシステムの構築）本体工事着手（24年度）	本体工事着手へ向けて、導水トンネルなどの調査設計、河川区域や国立公園内の環境保全などの許認可協議を行い、申請に向けた準備を進めました。また、国立札幌南病院跡地を事業用地として取得しました。	北海道開発局、北海道森林管理局、北海道地方環境事務所との許認可協議を行い、申請に向けた準備を行いました。	今後も本体工事着手に向けた準備を進め、事業の許可が下り次第、工事に着手する予定です。

2 将来水源の確保・水源の分散化

事業の必要性	豊平川が札幌水道の水源に占める割合は98%に達し、依存度が極めて高く、安全な水を安定して届けるためには新たな水源を確保し、水源の分散化や送水ルートの上重化を図る必要がある。		
取組の方向性	石狩西部広域水道企業団から受水を受ける（37年予定）など、豊平川以外に水源を確保する取組を進めていく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度の実績状況	今後の取組
石狩西部広域水道企業団への参画継続	企業団への参画を継続しました。 企業団では以下の整備を実施しました。 ・当別ダム工事（ダム本体躯体工事、付替道路工事） ・浄水場工事（土木躯体、電気設備、機械設備） ・送水施設工事（送水管布設）	引き続き企業団への参画を継続しました。 企業団では以下の整備を実施しました。 ・当別ダム工事（取水設備工事、管理設備工事、付替道路工事） ・浄水場工事（浄水処理施設、電気設備、機械設備、排水処理施設、天日乾燥床） ・送水施設工事（送水管布設） ・導水施設工事（導水管布設）	企業団では24年度に浄水施設の整備を完了し、25年度からの小樽市、石狩市、当別町への水道水供給開始に向けて試験運転を行います。これに伴い、水道局職員を追加で派遣し、出資団体である水道サービス協会とともに浄水場の運営を支援していきます。 また、今後、企業団では以下の整備を進める予定です。 ・浄水場工事（24年度完了予定） ・送水施設工事（24年度完了予定）

3 水質検査の適正な実施

事業の必要性	河川での藻類の発生などに起因するかび臭や、局所的な豪雨に伴う河川の濁りなどの水質問題への対応とともに、水道水質基準の強化や測定項目の追加などに対応できる検査体制とする必要がある。		
取組の方向性	適正な水質検査を計画的に実施するとともに、適宜行われる水質基準改定に対応できる検査体制を整える。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
水質基準不適合率 0.0%を維持	<p>適正な水質検査を計画的に実施し、水質基準不適合率 0.0%を維持できていることを確認しました。また、水質検査計画や水質検査結果をホームページ等で公表しました。</p> <p>23年3月に水道G L P(水質検査結果の信頼性を確保することを目的に日本水道協会が定めた水質検査手順などの規格)の更新認定を受け、水質検査の適切な精度管理を行う体制を維持しました。</p>	<p>水質検査・監視計画に基づき、計画的な水質検査を適正に実施し、水質基準不適合率 0.0%を維持できていることを確認しました。また、水質検査・監視計画や水質検査結果をホームページ等で公表しました。</p> <p>さらに、東日本大震災の発生に伴い、水道水の放射能汚染について利用者の関心が高まっていることから、23年12月に水質管理センターに放射性物質測定装置を導入し、全浄水場の水道水の検査を実施し、検出されないことを確認しました。</p>	<p>引き続き水質検査・監視計画を毎年策定し、計画的な水質検査を行うとともに、水源監視により水質悪化の未然防止に努めていきます。また、水質検査の結果はホームページ等で公表していきます。</p> <p>信頼性の高い水質検査を継続して実施するため、水質管理体制の見直し・強化を行うとともに、水質検査機器の計画的な更新を進めていきます。</p>

4 水質監視の強化

事業の必要性	水道水の安全性を確保していくため、水源の水質監視体制を強化していく必要がある。		
取組の方向性	水質監視や水質検査体制、調査研究を強化し、充実した水質管理体制を構築していく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
<p>給配水水質自動計器の増設： 20年度 34 施設 26年度 44 施設</p>	22年度に5施設で設置した結果、給配水水質自動計器の数は合計 44 施設となり、目標を達成しました。	22年度に目標達成済みです。	<p>水質の監視において、水質自動計器は非常に大きな役割を果たすことから、水質監視体制を万全なものとするため、計器の更新を計画的に進めていきます。</p> <p>また、計器の更新の際には新しい技術の調査や導入検討を行い、水質監視体制の強化を図っていきます。</p>
<p>水質自動計器の更新 水質情報管理システムの更新</p>	藻岩ダム、発寒川取水場に設置している水源水質自動計器(油分計、アンモニア計)を更新しました。	水質情報管理システムの更新を完了し、目標を達成しました。	

5 導水・浄水施設の整備・改修

事業の必要性	浄水場の多くが昭和 50 年代に整備され、経年化が進んでいるため、安定給水の継続には施設設備の更新や機能の維持向上に係る整備を適切な時期に効率的・効果的に実施していく必要がある。		
取組の方向性	導水・浄水施設の整備改修を進めるほか、市内最大の浄水場である白川浄水場の改修に向けた検討を進めていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度取組状況	今後の取組
白川浄水場の場内連絡管整備着手	白川浄水場の場内連絡管整備は、白川第 1、2 浄水池の改修に向け、両浄水池に接続する連絡管（2 ルート）の整備工事の基本設計を行いました。 また、今後の大規模更新等の事業については、整備基本計画を策定するために、課題の整理等を進めました。	第 1、2 浄水池に接続する連絡管（2 ルート）の整備工事の実施設計を行いました。 また、今後の大規模更新等の事業については、改修基本計画を策定するために、整備内容等について基本検討を進めています。	白川浄水場の場内連絡管整備については、浄水場敷地内での工事となることから、工事部門と維持管理部門との間で調整を図りながら進めていきます。 また、今後の白川浄水場の大規模更新にあたっては、関係機関との協議を進めるとともに、事業内容に関する詳細な検討を行い、改修基本計画策定に向けた取組を進めます。
西野浄水場の西野導水管整備、配水池流入管改修	西野浄水場の整備・改修は、21 年度に引き続き施設の現状調査や耐震診断を行い、今後整備・改修すべき内容を確認しました。	22 年までに行った浄水場の耐震診断結果を踏まえ、補足の耐震診断と改修方法の基本検討を行いました。	西野浄水場は耐震診断の結果、耐震性が低いと評価されましたが、耐震化に併せて実施する導水管や配水池流入管等の整備には、良好な浄水水質の確保や施工時に想定される問題の解決などの課題があることが判明したため、整備・改修の実施に向けて必要な検討を進めていきます。
藻岩浄水場の山鼻導水管改修	藻岩浄水場の山鼻導水管改修については、総延長 3.28 km のうち、老朽化が進む 2.88km の更新工事の実施設計を行いました。	老朽化が進む 2.88km のうち、1.78km について耐震管へと更新する工事を実施しました。	着実に施工を進め、26 年度の供用開始を目指します。

6 高区配水施設の整備

事業の必要性	高台地区への給水を担う高区配水施設(ポンプ場・高区配水池)は、維持管理上支障が生じている箇所や市街地の拡大に伴って非効率な施設配置となっている箇所があり、ポンプ送水エネルギーの低減など、より効率的な配水システムに改善する必要がある。		
取組の方向性	施設の機能強化や効率的な配水システムを構築するため、施設の集約・移設に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
伏見配水池整備	伏見配水池については、整備へ向け適正な規模や施工方法の検討を継続しました。	整備へ向け適正な規模や施工方法の検討を継続しました。	25年度までに設計を、26年度までに工事に着手する予定です。
白川第1ポンプ場整備		白川第1ポンプ場整備に係る基本設計を行いました。	24年度までに実施設計を、25年度までに工事に着手する予定です。
平岡ポンプ場整備	平岡ポンプ場新設工事に向けた実施設計等を行いました。	平岡ポンプ場の新設工事に着手しました。	平岡ポンプ場の新設工事は24年度に完了する予定です。
南沢第1ポンプ場整備	南沢第1ポンプ場改修工事に向けた実施設計等を行いました。	南沢第1ポンプ場の改修工事に着手しました。	南沢第1ポンプ場の改修工事は25年度に完了する予定です。
その他ポンプ場整備	<p>その他ポンプ場について、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北ノ沢第2ポンプ場配水池移設予備設計等 ・澄川ポンプ場解体工事実施設計 ・西野高台ポンプ場解体工事 ・盤溪ポンプ場新設工事 	宮の森第2ポンプ場の移設の基本設計や北ノ沢第2ポンプ場配水池の移設について実施設計を行いました。	<p>宮の森第2ポンプ場の移設については、24年度に実施設計、25年度までに工事着手を予定しています。</p> <p>北ノ沢第2ポンプ場配水池の移設については、24年度に工事に着手し、26年度に工事完了を予定しています。</p> <p>その他の施設についても、機能強化や効率的な配水システムを構築するため、施設の集約や移設に順次取り組んでいきます。</p>

7 配水管の整備			
事業の必要性	安定給水のため、将来の水需要に対応した、さらには事故や災害に強い配水管網を整備する必要がある。また、札幌市の配水管は昭和 40～50 年代に集中的な整備を行ってきたため、今後、これらの配水管が次々と更新時期を迎えることから、計画的な対応が必要となっている。		
取組の方向性	計画的な配水管（幹線及び準幹線・枝線）の新設や増設に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度の取組状況	今後の取組
新設や増設をした口径 400 mm 以上の幹線延長： 21 年度 410 km 26 年度 414 km（4 km 増）	幹線や準幹線・枝線の新設やブロック配水の整備などを実施しました。 幹線延長 411.3km （22 年度 新設延長 1.3 km）	口径 400mm 以上の幹線については 0.9km を新設し、幹線延長は 412.2km となりました。これにより、計画期間中における新設した幹線延長は 2.2km の増となりました。	幹線、準幹線・枝線とも、計画期間中に目標を達成できる見込みです。 なお、今後、更新時期を迎える配水管の増加が見込まれることから、将来にわたって安全安定給水を確保していくためには、配水管の更新を計画的かつ円滑に進めていくことが重要です。
新設や増設をした口径 350 mm 以下の準幹線・枝線延長： 21 年度 4,748 km 26 年度 4,798km（50 km 増）	準幹線・枝線延長 4,757.8km （22 年度 新・増設延長 9.8 km）	口径 350mm 以下の準幹線・枝線については 6.7km の新・増設を行い、準幹線・枝線延長は 4,764.5km となりました。これにより、計画期間中における新・増設した準幹線・枝線延長は 16.5km の増となりました。	このため、配水管の健全性や事業量の平準化などを考慮した配水管更新計画を 24 年度中に策定し、25 年度からの実施に向け、検討を進めていきます。
平岸第 2 幹線整備完了 平岸連絡管整備継続 拓北幹線整備継続	平岸第 2 幹線整備 施工延長 0.66km 平岸連絡管整備 施工延長 0.59km 拓北幹線整備 施工延長 0.06km	平岸第 2 幹線整備 施工延長 0.06km 平岸連絡管整備 施工延長 0.52km 拓北幹線整備 施工延長 0.35km	平岸第 2 幹線整備は 24 年度完了を予定しています。 平岸連絡管整備は 26 年度完了を予定しています。 拓北幹線整備は 28 年度完了を予定しています。

8 給配水管の改修			
事業の必要性	腐食性の高い土壤に埋設された配水管は、外面が腐食し漏水の原因となりうるため、管の改良が必要となっている。また、古くなり内面が劣化した配水管や複雑に入り組んだ管路が維持管理費用の増加を招く懸念があり、改善が必要である。		
取組の方向性	機能が低下した配水管を更新・改修することにより、配水管網の機能を向上させるとともに、維持管理の効率化を図っていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度の実績状況	今後の取組
外面腐食管の改良済延長： 21 年度 271 km 26 年度 327 km（56 km増）	準幹線や枝線の外面腐食管の改良を進めました。 外面腐食管改良済延長 293.8 km （22.8 km増）	準幹線や枝線の外面腐食管の改良を進めました。 外面腐食管改良済延長 309.4km （15.6km 増） これにより、計画期間中における、外面腐食管の改良済延長は 38.4km の増となり、事業の進捗率は 69% となりました。	外面腐食管の改良済延長は計画期間中に目標を達成できる見込みです。 二十四軒幹線、北 24 条幹線の外面腐食管の改良は、25 年度に完了する予定です。 災害時における安定給水の確保を図ることを目的に、骨格となる幹線の連続耐震化を確実に遂行するための「配水幹線整備基本計画」を 24 年 5 月に策定しました。この計画では、改修の必要性が高い幹線として位置づけている「羊ヶ丘幹線」と、「石山東幹線」について、新たに幹線改修を実施することとしています。 5 年計画において着手を予定していた「北幹線」については、本基本計画において連続耐震化の対象としたことに伴い、施工時期が後年次となりましたが、新たに代替機能を有する「仮称北第 2 幹線」を 27 年度から新設することとしました。
幹線の改修 ・白石幹線の改修 ・桑園発寒通幹線の改修 ・新琴似一番通幹線の改修 ・北幹線の改修に着手 外面腐食管改良 ・二十四軒幹線の改良 ・北 24 条幹線の改良	白石幹線の改修を完了しました。 桑園発寒通幹線の改修を行いました。	新琴似一番通幹線の改修を完了しました。 桑園発寒通幹線の改修を完了しました。 二十四軒幹線と北 24 条幹線の外面腐食管の改良を実施しました。	

9 水道設備の更新

事業の必要性	浄水場の多くが昭和 50 年代に整備され、経年化が進んでいるため、安定給水の継続には機械設備や電気設備、ポンプ設備の機能保持が課題である。		
取組の方向性	日常的な点検整備や適切な維持管理により延命化を図るほか、使用状況などを勘案し計画的な更新を行っていく。また、更新にあたっては、省エネルギー型の機器を導入することで、エネルギー使用量の減少に努めていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度の取組状況	今後の取組
白川浄水場の低圧配電盤類、沈降傾斜板更新	白川浄水場の低圧配電盤類の一部の更新工事を完了しました。 白川浄水場の沈降傾斜板設備更新工事の実施設計を完了しました。	白川浄水場の低圧配電盤類及び沈降傾斜板については、一部の更新を完了しました。	白川浄水場の低圧配電盤類については引き続き更新を進めていきます。 白川浄水場の沈降傾斜板の更新については 24 年度に完了を予定しています。
藻岩・西野・定山溪・宮町浄水場の計算機設備更新	藻岩浄水場の情報系計算機設備の更新工事を完了しました。また、西野浄水場の計算機設備更新工事の実施設計を完了しました。	西野浄水場の計算機設備更新を完了しました。	定山溪浄水場の計算機設備更新については 24 年度に、宮町浄水場の計算機設備更新については、26 年度に完了を予定しています。
西野浄水場のろ過池洗浄用ポンプ更新			27 年度の耐震改修に合わせて更新を予定しております。
定山溪浄水場の低圧配電盤類、取水場自家発電設備更新	定山溪浄水場の低圧配電盤類の一部の更新工事を完了しました。	定山溪浄水場の取水場自家発電設備更新については、実施設計を完了しました。	定山溪取水場の自家発電設備更新については 24 年度に完了を予定しています。

10 水道施設の耐震化			
事業の必要性	水道施設の耐震化は決して十分な状況とはなっていないため、効果的に水道システム全体の機能維持を強化していく必要がある。		
取組の方向性	浄水場から管路まで骨格となる基幹施設の耐震化や災害時に重要な医療機関に向かう配水管の耐震化を優先して行っていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度取組状況	今後の取組
浄水場（白川、定山溪、西野、宮町）の耐震化	白川第 1 及び第 2 浄水場、発寒取水場などの耐震診断、定山溪浄水場の耐震化工事へ向けた設計、調査などを実施しました。	白川浄水場、宮町浄水場において耐震診断を、定山溪浄水場の施設一部において耐震化工事を実施しました。	定山溪浄水場、西野浄水場、宮町浄水場の耐震化を順次進めていきます。
配水池耐震施設率： 20 年度 60.1% 26 年度 84.3%（24.2%増）	平岸配水池を構成する 4 つの配水池のうち 1 つの配水池の耐震化工事を完了しました。また、常盤高台配水池、南沢第 3 配水池の耐震化工事へ向けた設計を実施しました。 配水池耐震施設率は 60.2%です。	平岸配水池の着水井・流入弁室・流入流出管の耐震化工事と常盤高台配水池の耐震化工事を実施しました。 配水池耐震施設率は 66.2%です。	引き続き、平岸配水池（27 年度完成予定）や常盤高台配水池（25 年度完成予定）などの耐震化工事を進めることにより、計画期間中に目標を達成できる見込みです。高区配水施設などの耐震診断を実施していきます。
基幹管路の耐震化率： 20 年度 32.6% 26 年度 36.3%（3.7%増）	下手稲通幹線、東北通幹線～厚別通幹線の基幹管路に加え、準幹線・枝線などの耐震化工事を実施しました。	昨年度から引き続き下手稲通幹線、東北通幹線、厚別通幹線の基幹管路に加え、準幹線・枝線などの耐震化工事を実施しました。	24 年 5 月に策定した「配水幹線整備基本計画」に基づき、42 年を目標に基幹配水池ごとに配水池出口から幹線 1 ルートを連続して耐震化を進めていきます。その他の幹線・準幹線・枝線などについても耐震化を継続して実施し、計画期間中に目標を達成する見込みです。
管路の耐震化率： 20 年度 15.6% 26 年度 20.7%（5.1%増）	基幹管路の耐震化率は 34.3%、管路の耐震化率は 17.8%です。	基幹管路の耐震化率は 35.2%、管路の耐震化率は 18.7%です。	
耐震性を備えた庁舎数： 20 年度 5 庁舎/11 庁舎 26 年度 11 庁舎/11 庁舎 （6 庁舎増）	庁舎の耐震化を実施し、11 庁舎のうち 7 庁舎が耐震性を有する施設になりました。	南部水道センターの耐震化を実施し、11 庁舎のうち 8 庁舎が耐震性を有する施設となりました。	今後は 22 年度より実施している中部水道センターの耐震化工事（設備）を引き続き行い、また、平岸庁舎の耐震化工事を進めていきます。
札幌市災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化完了	札幌市災害時基幹病院（12 箇所）へ向かう配水管の耐震化工事が完了しました。	23 年度からは救急告示医療機関・透析医療機関など 26 施設への供給ルートの耐震化を進めており、23 年度は 3 施設へ向かう配水管の耐震化を完了しました。	救急告示医療機関・透析医療機関など 26 施設へ向かう配水管の耐震化は 26 年度に完了する予定です。

11 送水管の新設

事業の必要性	市内最大の浄水場である白川浄水場から基幹配水池まで水道水を運ぶ送水管は非常に重要な施設であるが、昭和 40 年から 50 年代に布設された白川第 1、第 2 送水管は経年化が進んでいるほか、耐震化されていないことが課題となっている。		
取組の方向性	送水ルートを複数化することにより安全で安定した給水を確保するとともに、既設送水管の将来の更新に備えて代替機能を確保するため、白川第 3 送水管を新たに布設する。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度の取組状況	今後の取組
白川第 3 送水管の布設延長 （白川～平岸間）： 21 年度 1.4 km/11.0 km 26 年度 4.6 km/11.0 km （3.2 km増）	白川第 3 送水管の新設について、約 1.0 km を布設し、布設延長 2.4km となりました。	1.0km を新設し、布設延長 3.4km となりました。計画期間中の新設延長 2.0km となり、事業の進捗率は 62.5% となりました。	着実に事業を進めており、計画期間中に目標を達成できる見込みです。 31 年度の供用開始を目指し、今後も計画通り事業を進めていきます。

12 水道施設の保安強化

事業の必要性	テロリストによる破壊活動などの懸念が広がる中、市民の健康的な生活に密接に関わる水道では、テロ等による水道水の汚染を未然に防ぐため、セキュリティや危機管理体制の強化が強く求められている。		
取組の方向性	警報装置や侵入防止策の設置など、施設のセキュリティ対策を強化するとともに、情報管理などにおいても予防策を講じていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度の取組状況	今後の取組
フェンス・ドア等の強化工事の継続実施 26 年度までの整備目標 ・強化済みフェンス延長： 3,459m ・ドアの強化・窓の封鎖の完了施設数：32 施設 ・屋外点検口・通気管の整備：6 施設	フェンス・門扉については、2 施設（フェンス延長 502m）の整備を行いました。 ドア・窓等については、14 施設の整備を完了しました。 屋外点検口・通気管については、1 施設の整備を完了しました。	白川浄水場、藻岩浄水場、西野浄水場のフェンス・門扉の整備を行いました（フェンス延長 1,152m）。これにより、計画期間中の目標である強化済みフェンス延長は 1,654m となり、進捗率は 48% となりました。 ドアや窓等の整備は、15 施設の整備を完了し、残り 3 施設となりました。	ドアや窓等の整備が概ね完了したため、24 年度以降はフェンス・門扉を中心に整備していきます。 今後、施設の耐震化工事が本格化していくため、それらの工事と調整を図りながら施設の保安強化を進めていきます。

13 災害応急体制の堅持・強化

事業の必要性	市民生活と都市活動に必要なライフラインとして、事故や災害に対し、それに耐えうる施設や水道管などの整備を進めるばかりでなく、被害があった場合にもその影響を小さくし、できるだけ水を届ける応急給水体制を整えておく必要がある。		
取組の方向性	緊急貯水槽などの応急給水拠点施設の整備とともに、家庭での飲料水の備蓄など、市民と協働で災害に備える取組を進めていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度 of 取組状況	今後の取組
応急対策の見直し	22 年 7 月に見直された札幌市地域防災計画を踏まえ、23 年 3 月に応急対策の根幹となる「札幌市水道局地震対策基本計画」を策定しました。これに伴い、水道局の災害対策の基本方針や要綱、災害発生時の各種対応マニュアルも、整備や見直しを進めました。	23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、災害対策要綱の整備を行い、地震災害の対策マニュアルの見直しを進めました。	今後、東日本大震災を踏まえ、基本方針の策定を進めていきます。
水道局独自訓練実施回数： 20 年度 1 回/年 26 年度 5 回/5 ヶ年	23 年 1 月 17 日に全市的に実施した札幌市災害対策本部訓練に参加し、水道局庁舎に水道局災害対策本部を設置、市本部と連携をとりながら水道局においても独自の訓練を実施しました。	23 年 9 月 1 日に市総合防災訓練での応急給水訓練に参加したのを始め、24 年 1 月 12 日に西区での避難場所開設に併せて実地での給水訓練、机上での災害対策本部訓練を実施しました。また、24 年 1 月 23、24 日には仙台市水道局との意見交換会を行い、東日本大震災の経験について情報共有を行いました。	水道局独自訓練については、24 年度以降も目標である 1 回/年を継続して行っています。また、24 年度には江別市との合同訓練を実施する予定です。
応急給水拠点施設の見学会 実施施設数： 20 年度延べ 34 施設 26 年度延べ 121 施設	施設見学会については、22 年度に 15 施設で実施し、延べ 61 施設となりました。これにより、進捗率は 20%となりました。	応急給水施設の見学会については、23 年度は 12 施設において 12 回開催し、これまでに延べ 73 施設で実施しています。これにより、進捗率は 36%となりました。	応急給水施設の見学会の開催にあたっては、日程調整など地域住民との事前調整を円滑に行い、今後は実施施設数の目標達成に向けて取り組んでいきます。

14 小規模貯水槽水道の衛生管理の充実

事業の必要性	小規模な貯水槽水道に対する実態調査の結果、設置者や管理会社等の貯水槽の衛生管理に対する認識が低いなど、さまざまな課題があることが明らかとなった。		
取組の方向性	小規模貯水槽水道の衛生管理を徹底するため、調査を行い改善指導に努めるとともに、保健所などと連携して衛生管理の徹底を図っていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度 of 取組状況	今後の取組
小規模貯水槽水道の衛生管理改善指導業務実施件数： 4,123 件 (21～23 年度の 3 ヶ年)	小規模貯水槽水道の衛生管理徹底を目的として 21～23 年度に行う調査を、22 年度までに 2,840 件行い、約 900 件の管理不備を発見しました。管理責任者に対して適正な管理方法等について指導、助言を行い、衛生管理の徹底を促しました。	小規模貯水槽の衛生管理の徹底のため、21～23 年度に行う調査として 1,795 件実施し、877 件の管理不備を発見し、管理責任者に対し適正な管理方法等について指導、助言を行いました。 このことにより、改善指導業務件数が 4,635 件となり、計画期間中の目標を達成しました。	小規模貯水槽水道の衛生管理は改善されつつありますが、なお改善が必要な施設があるため、引き続き、建物の衛生管理を所管する保健所と連携しながら、改善が必要な施設への調査や指導を行うとともに、以前の調査で良好と判定された施設へも継続的な管理の働きかけを行うなど、24 年度から 26 年度までの 3 年間で 4,200 件の調査や改善指導を行う目標を立て、計画的に取り組んでいきます。

15 電話受付センターのサービス向上

事業の必要性	電話受付センターでは引っ越しの際の受付や夜間・休日の急な水道の故障などの相談を 24 時間年中無休で行っているが、ワンストップサービスとしては利便性向上の余地がある。		
取組の方向性	問い合わせ対応の一層の充実など、より高度な業務が可能となるよう、さらなる機能拡充の取組を進めていく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度 of 取組状況	今後の取組
電話受付センターの年間業務処理件数： 229,600 件（期間中平均）	22 年度業務処理件数は 229,054 件でした。水道料金のクレジットカード払い申込書の請求受付や問い合わせ対応、納入通知書に関する問い合わせ対応を開始し、機能の拡充を図りました。	23 年度業務処理件数は 232,364 件でした。電話受付センターの電話や端末機を増設し、受付体制の強化を図りました。	電話受付センターにはさまざまな問い合わせが寄せられてきていることから、より一層のサービス向上を目指して給水装置や水質関係等の簡易な問い合わせにも幅広く対応できるよう、よくある質問集の内容充実を図ります。

16 メーター検針環境の改善

事業の必要性	積雪寒冷地である札幌市では、積雪等でメーターを検針できない場合は過去や直近の使用実績をもとに概算で請求し、次回以降に精算を行っているが、概算での請求を減らし明瞭な料金請求を行うことが望ましい。		
取組の方向性	積雪等の影響を受けない無線式メーターの調査研究を行い、将来の水道メーターのあり方を検討していく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度の実績状況	今後の取組
モデル地区対象住宅への無線式メーター設置率： 20年度 72.6% 23年度 100.0%	モデル区(厚別区)において、積雪の影響を受ける地下式メーターの無線式メーター設置率が100%となりました。		無線式メーターを本格導入するとした場合、購入費用が単年度で約12億円の経費増となることを見込まれているため、今後、他都市の動向等も勘案しながら調査結果をとりまとめる方針です。
実証実験の開始(23年度から) 実証実験の調査結果取りまとめ(26年度)	23年度からの実証実験の開始に向けて、検証を行うための資料やデータの収集を進めました。	無線式メーターの導入効果を検証するため、モデル地区(厚別区)と他9区の冬期実検率、業務処理状況、人件費等に係る比較を行いました。	

17 水道料金支払い方法の多様化

事業の必要性	料金の支払い方法については、利用者の利便性や費用対効果を考慮しながら更なる充実を図っていく必要がある。		
取組の方向性	利用者から要望が高いクレジットカード収納について、利便性向上の観点から導入に向けた取組を進めていく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度の実績状況	今後の取組
クレジットカード収納利用件数： 20年度 0件 26年度 78,100件	22年8月からクレジットカード払いの申込受付を開始し、10月から収納を開始しました。 22年度末の利用件数は、53,014件となりました。 【納区別普及率】22年度末時点 納付制 27.57% 口座制 65.05% カード制 7.38%	22年10月からクレジットカード払いによる収納を開始し、23年度末のクレジットカード払い利用件数は76,733件となりました。 【納区別普及率】23年度末時点 納付制 27.90% 口座制 61.61% カード制 10.49%	口座振替からクレジットカード払いに移行する利用者が多いため、水道局窓口やコンビニエンスストアでの支払いをしている納付制の利用者にもクレジットカード払いへの移行を促していきます。

18 広報・広聴活動の充実

事業の必要性	利用者の視点に立ったサービスの充実を図るためには、利用者が知りたい情報を的確に把握し、その内容をわかりやすく伝える必要がある。		
取組の方向性	対話型コミュニケーション機会の充実を図りながら、利用者の知りたい情報を的確に把握する手法を検討するとともに、地域や年代に適した伝え方を工夫し、よりきめ細やかな広報・広聴活動の実現に向け取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
水道記念館来館者60,000人/年(期間中平均)	メインとなる「水道展」のほかに、20年度から「秋まつり」「読み聞かせ会」等のイベントを開催するとともに、22年度からは、立地する藻岩山の振興を目的としたイベントを、札幌市観光文化局と共同で実施し、来館者の新規需要を喚起することなどで、目標を大きく超える約9万人の方に来館していただくことができました。	「水道展」のほか、20年度から開始し人気が高い「秋まつり」「読み聞かせ会」等、来館者のニーズなどを踏まえたイベントを実施しました。 また、他の部局との共催イベントにも力を入れ、新規の来館者を増やす取組を行ったところ、目標を大きく上回る約9万人の来館を達成しました。	水道記念館については、想定を上回る来館者に対する施設の受入体制に不十分な点(来館者駐車場の増強、警備体制の強化、通路や階段等の安全性の向上、各展示物のメンテナンスの充実などが必要)がいくつか見えてきました。 また、将来にわたって施設の魅力を保ち続けるため、各設備等の効率的な維持管理はもとより、各展示物の計画的な更新が不可欠となります。 今後は、アンケートなどをもとに、来館者のニーズを積極的に把握するとともに、他の類似施設の状況も把握しながら展示内容の見直しを図っていきます。 また、警備員の増員や新たな駐車スペースの整備により受入態勢を強化し、さらには、団体見学の受入れを促進するため、小中学校等への広報活動を積極的に展開していきます。
広報用映像記録製作	23年度に広報用動画の改訂を行うこととしました。	札幌の水道のしくみを紹介する既存の広報用動画「いのちをつなぐ水の旅」を改訂しました。 また、この動画を市内すべての市立小学校(209校)や中央図書館等に配布し、環境学習や水道事業への理解を深めていただくための教材として利用していただきました。	

19 財務基盤の強化

事業の必要性	今後、水道施設の大更新時代が到来し、多額の費用がかかることが見込まれており、これからも健全経営を続けていくためには、財務基盤の強化が課題である。		
取組の方向性	企業債残高の縮減に引き続き取り組むとともに、効率的な事業運営を図って利益を確保し、将来の事業に必要な財源の確保に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度 of 取組状況	今後の取組
企業債残高： 20 年度 1,527 億円 26 年度 1,039 億円 (488 億円減)	企業債残高は 1,332 億円となりました。	企業債残高は 1,246 億円となりました。	計画策定時に比べ、給水収益が減少しており、給水収益に対する企業債残高の割合や自己資本構成比率などの指標の目標達成のためには、利益の確保や経費の削減、企業債の借入抑制などについて計画を上回る取組みが必要となっています。
給水収益に対する企業債残高の割合：20 年度 398% 26 年度 267% (131%減)	給水収益に対する企業債残高の割合は 346%となりました。	給水収益に対する企業債残高の割合は 326%となりました。	
自己資本構成比率： 20 年度 48.3% 26 年度 60.2% (11.9%増)	自己資本構成比率は 52.6%となりました。	自己資本構成比率は 55.2%となりました。	
企業債借入額の上限を 30 億円/年度に設定 (期間中平均)	企業債借入額は計画の 30 億円に対し 25 億円の借入に止めました。	企業債借入額は計画の 30 億円に対し 25 億円の借入に止めました。	
未利用地 1 件の売却	未利用地の売却については、売却対象の選定を進め、解体費用など必要な調査を行いました。	23 年 7 月に行った機構再編により生じた未利用地 (手稲区西宮の沢) について、一般競争入札による売却手続きを行いました。が、応募はありませんでした。	

20 経営の効率化

事業の必要性	今後の大規模更新等に伴う経費の増大や、いわゆる団塊世代の職員が退職し、職員数が減少していく中で、サービスを低下させることのない組織を構築していく必要がある。		
取組の方向性	組織の簡素化や効率化を図るほか、業務委託の拡大など業務の効率化に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
出先庁舎のあり方についてとりまとめを行う組織体制の見直しによる更なる効率化を進める	これまでの委託化の進展や職員減少を踏まえ、出先庁舎の集約や新たな組織体制の構築等について検討を進めました。具体的には、分散配置されていた料金センターと配水管理事務所の同一庁舎化等、目的や効果を総合的に検討し、23年度の機構再編の実施を決定しました。	23年7月19日に機構再編を行い、出先庁舎8庁舎を6庁舎に集約しました。これにより、職員14名、人件費約1億1,000万円、庁舎の維持管理費約2,500万円の削減効果がありました。	機構再編による効果の検証結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、引き続き効率的な組織体制のあり方を検討していきます。
業務委託範囲の拡大	配水センターの維持管理業務について、23年度からの委託範囲拡大を決定しました。	配水センターの維持管理業務のうち小規模配水池の池清掃業務などを委託拡大しました。また、給水装置工事検査業務の委託化について検討を開始しました。	給水装置工事検査業務の委託化については、25年度からの委託を目標とし、委託化に向けた課題整理を行っていきます。また、他の業務についても引き続き委託拡大に向けた検討を行っていきます。
検針業務の競争性向上	検針業務については、21年度から試行的に民間事業者へ業務委託の可否の検証を進めていました。22年度には、「一定の経験を積むことで、民間事業者でも十分委託可能である」と検証結果を結論付けました。	23年9月に検針業務の民間事業者への委託拡大の方針を決定し、24年8月から豊平区及び清田区を1地区、西区と手稲区を1地区とし、これら2地区を民間事業者に委託することとしました。民間事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式により選定し、24年2月に2事業者を選定しました。	検針業務の民間事業者への委託については、24年8月から開始する民間事業者による業務履行状況に問題がなければ、27年8月からの委託地区の更新や拡大について検討を進めていきます。

21 人材の育成

事業の必要性	豊富な経験をもった、いわゆる団塊世代の職員が大量に退職することや効率化による職員数の減少などから、水道技術の継承が課題となっている。		
取組の方向性	水道技術に関する研修テキスト、ノウハウ集の改訂や技術の映像化を進め、次世代の水道技術者へ知識や技術を継承するとともに、出資団体や民間事業者を対象とした研修を実施し、連携強化にも取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度取組状況	今後の取組
内部研修時間の増加： 20年度1人11.5時間/年 26年度1人13.1時間/年 (1.6時間/年増)	内部研修時間は、1人当たり14.8時間となり、目標を達成しました。	1人当たり18.3時間となり、目標を達成しました。	内部研修については、現状の取組を継続しながら、市民サービスや工事に係る職員の意識向上研修など、新たな懸案事項にも対応する研修を企画し、内容を充実させていきます。
研修用映像記録(e教材)10本作成	映像記録(e教材)は、ろ過池を適切に維持するために行う調査について1本を作成しました。この記録については、23年度の研修から使用を開始します。	浄水場の取水を適正に維持するために行う浚渫作業について1本作成しました。この教材は24年度の研修から使用を開始します。	計画期間中における目標達成に向け、今後は漏水防止調査・修理、給水装置工事の審査・検査や水道管の外面腐食などについて作成を継続していきます。
海外研修員(JICA)の受入、10回、延べ80人	2回、14名の海外研修員(JICA)を受け入れました。	2回、16名の海外研修員(JICA)を受け入れました。 これにより計画期間中の海外研修員の受け入れは、4回、延べ30人となりました。	海外研修員(JICA)の受入は、今後も継続します。 また、関係機関から個別に研修生の受け入れ要請等が行われた際にも、札幌市の役割を考慮し、適宜対応していきます。

22 情報管理体制の充実

事業の必要性	職員が業務上必要な情報を利用・共有するための環境整備を継続しつつ、新しい技術・機器の導入による経費縮減や個人情報保護のための情報セキュリティのレベルの維持向上が必要である。		
取組の方向性	仮想化技術など新しい技術・機器の導入を検討するとともに、セキュリティポリシーの適切な運用調整により、個人情報の保護に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度取組状況	今後の取組
基幹情報システムへのバックアップシステム導入	バックアップシステムについては、対象とする 7 システムのうち 6 システムで導入しました。	バックアップシステムを導入する対象システムを見直しました（7 システム 8 システムに拡大）。 23 年度はバックアップシステムを導入したシステムはありません。	バックアップシステムを導入していない 2 システムについては、25 年度に実施する予定です。
仮想化技術を活用したサーバ機器の統合	仮想化技術を活用したサーバ機器の統合については、対象とする 10 システムのうち 6 システムの統合を行いました。	仮想化技術を活用したサーバ機器の統合を行う対象システムを見直しました（10 システム 13 システムに拡大）。 また、サーバ機器の統合を 5 システムで完了し、実施済みシステムは 11 システムとなりました。	仮想化技術を活用したサーバ機器の統合を完了していない 2 システムについては、25 年度に実施する予定です。

23 新エネルギーの導入

事業の必要性	水道局は自然の恵みである水資源を活用して事業を行っていることから、環境負荷の低減を図り良好な水資源を保全し将来に引き継いでいくため、地球環境に優しい新エネルギーの導入を進めていかなければならない。		
取組の方向性	水道管内の余剰水圧を活用した水力発電や太陽光発電など、投資の妥当性を勘案しながら、導入を検討していく。		
計画期間中の目標	22 年度までの取組結果	23 年度取組状況	今後の取組
新エネルギーにより発電される電力量の増加： 平成 20 年度 269 万 kwh 平成 26 年度 270 万 kwh（1 万 kwh 増）	藻岩浄水場の水力発電については、導水管の工事などによる稼働停止が年々減少し、水力発電の稼働日数が増えたことにより発電量が増加し、平成 22 年度の新エネルギーにより発電される電力量の実績は 315 万 kWh となりました。 新エネルギーの活用による電気料金削減や売電などにより、約 1,250 万円の経済効果を生み出しました。	新エネルギーにより発電した電力量は藻岩浄水場水力発電が 313 万 kwh、配水センター太陽光発電が 1 万 2 千 kwh となり、合計 314 万 kwh となりました。 新エネルギーの活用による電気料金削減や売電などにより、約 1,105 万円の経済効果を生み出しました。	引き続き水力発電と太陽光発電の導入に向けた検討を行うとともに、他の新エネルギーに関する最新の情報を把握し、導入可能性のある新技術や導入手法について検討していきます。
配水センター屋上に太陽光発電設備を設置	配水センター屋上に太陽光発電設備を設置完了し、平成 23 年 1 月 20 日から発電を開始しました。（発電電力量の実績 2,314kwh） なお、発電した電力はすべて配水センターで自家消費しています。	平成 22 年度に設置した太陽光発電設備の設置効果の検証を行うため、発電電力量や維持管理の状況などの基礎情報の収集を行いました。	太陽光発電設備の設置効果の検証を踏まえ、水道局各庁舎における太陽光発電設備の導入の可能性を検討していきます。
平岸配水池に水力発電設備を導入	平岸配水池等への水力発電設備導入に向け、送水管の腐食度調査を行いました。	平岸配水池への水力発電設備の設置に向け、水車や発電機などの基本事項の調査・検討を行いました。	平岸配水池までの送水管の腐食が進んでいる懸念があるため、送水管への影響を踏まえ、水力発電の導入時期などについて引き続き検討を行います。

24 環境配慮型経営の推進

事業の必要性	良好な水資源を将来にわたって保全していくためには、環境負荷の低減に取り組んでいく必要がある。		
取組の方向性	札幌市環境マネジメントシステムによるエネルギー使用量の削減の取組や、公共工事に伴って発生する土砂やアスファルトなどの再利用・再資源化に取り組んでいく。		
計画期間中の目標	22年度までの取組結果	23年度の実績	今後の取組
環境報告書を毎年度作成し公表する	<p>環境報告書を作成し、本書版2,000部、概要版4,000部を水道局各庁舎、区役所、図書館などで配布したほか、水道局のホームページで公表しました。</p> <p>環境マネジメントシステムの運用を継続し、エネルギー使用量の減少に努めました。</p> <p>(実績)</p> <p>エネルギー使用量(原油換算値) : 7,999kL (平成21年(基準年)比2.4%削減)</p> <p>建設副産物リサイクル率: 34.8%</p>	<p>環境報告書を平成22年度と同様に作成し、公表しました。報告書では、新たな取組として藻岩浄水場に導入した電気自動車や、平成23年1月に設置した太陽光発電設備について紹介し、水道局の環境保全への取組についてPRをしました。</p> <p>(実績)</p> <p>エネルギー使用量(原油換算値) : 7,849kL (平成21年(基準年)比4.2%削減)</p> <p>建設副産物リサイクル率: 43.3%</p>	<p>今後も、内容の見直しや拡充を行うことで、利用者との環境保全への取組の見通しや課題を共有するなど、更なる情報提供を進めます。</p> <p>また、東日本大震災に伴う福島第一原発の事故を受け、これまで以上の節電対策が求められていることから、庁舎の照明をLED照明に替えるなど、より一層の環境負荷低減の取組を検討していきます。</p>

札幌市水道事業5年計画(2010-2014) 財政収支見通しと決算 ~平成23年度決算版~

(単位:億円)

	平成23年度				平成22~23年度 合計			平成22~26年度の見込額合計	
	計画	決算	差引	決算/計画	計画	決算	差引		
収益的収支	収益的収入	429	426	3	99.3%	855	852	3	2,145
	うち給水収益	406	401	5	98.8%	810	805	5	2,031
	収益的支出 A	392	359	32	91.7%	778	736	43	1,972
	うち人件費	45	40	5	88.3%	90	82	8	221
	うち運営管理費	177	151	27	85.0%	346	314	32	904
	うち5年計画事業費 a	50	52	2	104.6%	98	96	2	235
	うち企業債利息	34	34	1	98.4%	71	70	1	160
純利益	8	39	31	472.5%	18	59	42	40	
資本的収支	資本的収入	59	48	11	81.1%	119	100	20	285
	うち企業債	30	25	5	83.3%	60	50	10	150
	資本的支出 B	225	214	12	94.9%	460	434	26	1,096
	うち建設改良費	106	93	13	87.4%	211	183	28	528
	うち出資金	8	10	2	125.5%	19	20	2	19
	うち5年計画事業費 b	105	94	11	89.9%	208	186	22	495
うち企業債償還	111	111	0	100.0%	230	230	0	547	
累積資金	30	37	6	-	-	-	-	47(26年度の見込)	
水道事業支出計 A + B	617	573	44	92.9%	1,238	1,169	69	3,068	
5年計画事業費計 a + b	155	146	8	94.7%	306	282	24	730	
企業債残高	1,266	1,246	20	-	-	-	-	1,039(26年度の見込)	
一般会計補助金等	18	18	0	101.3%	37	37	1	64	

億円単位で端数処理をしているため、表中の計算が合わない箇所があります。

【収益的収支】

主たる収入である給水収益()は、長引く景気の低迷により、5年計画策定時の見通し406億円に対して401億円と、5億円の減収となりました。

収益的支出()は、出先庁舎の集約と組織体制の見直しといった経営効率化による人件費及び庁舎の維持管理費の削減等によって、5年計画で見込んでいた支出額から32億円縮減することができました。

この結果、純利益()は39億円となり、5年計画の見込みより31億円上回りました。

【資本的収支】

資本的支出()については、石狩西部広域水道企業団の工事の全体行程の見直しに伴い出資金が2億円増額となったものの、施設整備に関する工事や委託業務が低い入札率で契約できたことなどにより、5年計画の見込みより12億円下回りました。これにより、資本的収入のうち企業債による借入を5年計画の見込から5億円抑制することができました。

この結果、企業債残高()は5年計画の見込みと比較して20億円減少したほか、将来の施設更新に備えた積立を累計50億円(23年度は30億円積立)とすることができ、この積立金を除いた累積資金()は37億円となりました。

なお、5年計画に掲げる24の主要事業の経費である5年計画事業費()の執行状況は、総額146億円となりました。

近年、給水収益の減収が続く一方で、今後は、老朽化した施設や管路の更新、耐震化などに多額の費用がかかると見込まれており、厳しい経営環境になっていくことから、利用者の皆さまに安全で良質な水を安定して供給するという水道局の使命を果たすため、主要事業をはじめ、あらゆる事業を効率的に実施してまいります。

(参考) 札幌市水道事業5年計画(2010-2014)より抜粋

財政収支見通し(平成22~26年度)

(単位 億円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
収益的収支	収益的收入	426	429	430	429	431	2,145
	うち給水収益	403	406	407	407	408	2,031
	収益の支出 A	386	392	395	399	400	1,972
	うち人件費	45	45	44	44	43	221
	うち運営管理費	168	177	182	187	190	904
	(うち計画事業費) a	(47)	(50)	(50)	(45)	(43)	(235)
	うち企業債利息	36	34	32	30	28	160
	純利益	9	8	8	6	9	40
資本的収支	資本的收入	60	59	53	55	58	285
	うち企業債	30	30	30	30	30	150
	資本の支出 B	235	225	214	209	213	1,096
	うち建設改良費	104	106	105	105	108	528
	うち出資金	11	8	0	0	0	19
	(うち計画事業費) b	(104)	(105)	(95)	(94)	(97)	(495)
	うち企業債償還	119	111	108	104	105	547
	累積資金	31	30	33	39	47	-
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
水道事業支出計 A+B		621	617	609	608	613	3,068
計画事業費計 a+b		151	155	145	139	140	730
【参考】		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
企業債残高		1,347	1,266	1,188	1,114	1,039	-
一般会計補助金等		20	18	9	8	9	64